

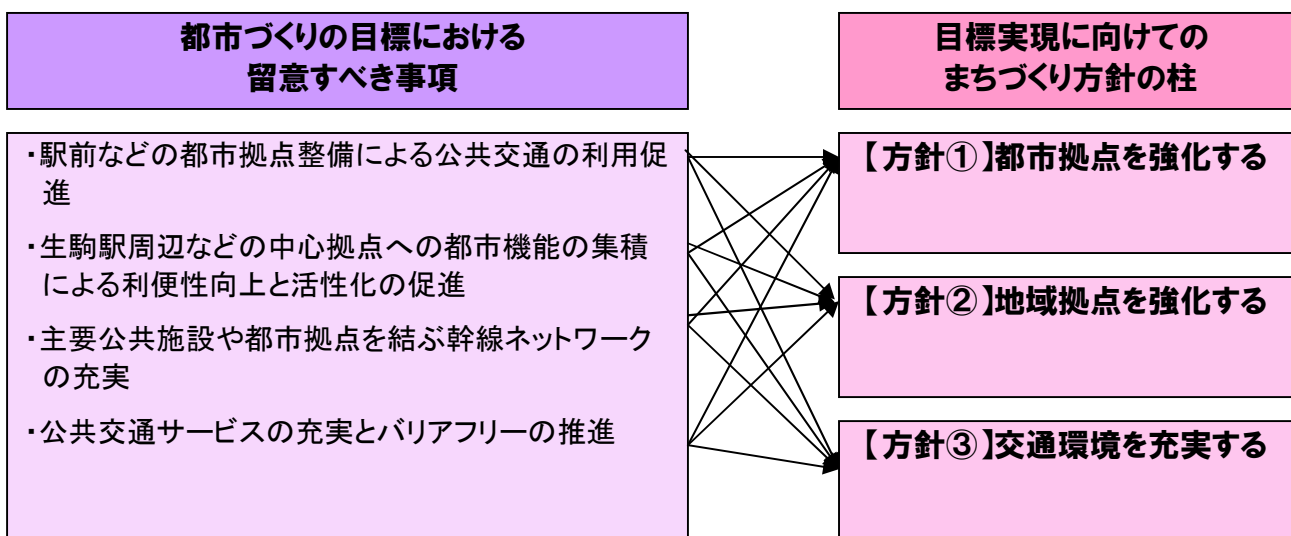
## 2-3. 「誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくり」の方針

### 1) 目標実現に向けてのまちづくり方針の柱

#### 【目標に係る課題】

- **都市拠点の広域的な賑わい機能の強化と連携強化**
  - ・ 生駒駅周辺の賑わい機能の強化
  - ・ 東生駒駅周辺と生駒駅の機能連携をめざした拠点機能の形成
- **地域拠点におけるサービス支援機能の強化**
  - ・ 北生駒駅周辺の魅力ある玄関口・拠点としての機能の強化
  - ・ 白庭台駅・登美ヶ丘駅周辺の拠点環境の維持・向上
  - ・ 南生駒駅周辺の拠点環境の向上
- **その他公共交通の利活用促進に向けた環境の充実**
  - ・ 駅の利活用促進に向けた環境整備
  - ・ 公共交通サービス空白地域における公共交通サービスの支援

(注) 前回提示の主な課題を踏まえ整理



## 2) 目標実現に向けてのまちづくり方針

### 方針 1

### 都市拠点を強化する ～ 広域的な賑わいと風格のある、魅力あふれる中心部に発展させよう ～

#### 行政施策の推進 (ハード・ソフト両面)

##### ◆都市拠点を支える都市基盤の整備・充実

- ・拠点へのアクセスを向上させるため、周辺地域の道路網や駅前広場、駐車・駐輪施設などの公共施設を整備し、交通ターミナルとしての機能の充実を図ります。

#### 市民・行政が共に取組む協働

##### ◆面的整備の推進・誘導

- ・あらゆる人々がいきいきと集い、楽しみ、交流することができる拠点とするため、面的整備などにより計画的な土地利用を推進し、商業・業務、文化・交流、アミューズメント・創造などの機能を備えた、活気と賑わいある拠点形成を進めます。
- ・近鉄生駒駅周辺においては、北口再開発事業の推進を図り、本市のメインの玄関口・顔にふさわしい賑わいある機能の集積強化と、質の高い景観形成を図ります。
- ・近鉄東生駒駅周辺においては、医療機関を中心とした、各種関連サービス機能等の集積強化を図り、特色ある拠点形成を図り、生駒駅周辺拠点と連携した集客性の高い広域拠点の形成を図ります。

##### ◆高質で回遊魅力あふれる空間形成の取組み

- ・ゆとりあるパブリックスペースの確保と、質の高い景観形成の取組みを誘導・促進し、ハイアメニティな空間形成を図り、集客性と滞留性の高い拠点の魅力を積極的に発信していきます。
- ・ゆとりある歩行空間の確保や、バリアフリー化、建築物や屋外のパブリックスペースと連携した回遊性の高い空間づくりなど、誰もが安心して楽しく過ごせ、歩き回遊したくなるような拠点形成を誘導します。

#### 市民等の取組みへの支援

##### ◆情報発信の取組み

- ・拠点地区内の利用促進に資する交流イベントや場所の提供等の各種情報発信の取組みについて、支援します。

##### ◆交流促進の取組み

- ・市民が自主的に、拠点地区内の施設・空間等を利用して、交流イベントを企画・開催したり、楽しみ方等を企画・提案・情報発信する取組みについて、支援を図ります。

行政施策の推進 (ハード・ソフト両面)

◆北生駒駅周辺の魅力ある拠点整備の推進

- ・北生駒駅周辺は、学研都市の玄関口であり、学研都市の研究者や来訪者等に対応した各種利便施設やサービスの提供、交流空間の確保など、民間開発との連携のもと、更なる活性化に向けて質の高い拠点整備を推進していきます。
- ・隣接する水辺や田園環境との調和に十分留意した整備を推進・誘導していきます。

◆地域拠点を支える都市基盤の整備・充実

- ・地域拠点へのアクセスを向上させるため、周辺からのアクセス道路網や歩道の整備・充実、バリアフリー化、駐車・駐輪施設など、地域の課題に応じた公共施設等の整備を図り、地域拠点のアクセス向上と、公共交通機関の利用増進、さらには、駅周辺における交流人口の増大による地域活性化を図ります。

市民・行政が共に取組む協働

◆身近な生活支援・交流拠点の形成

- ・主要な鉄道駅周辺で、日常的な商業施設や各種生活利便施設、公共施設等が周辺に立地している地区について、公共交通機関を利用しやすい交通環境づくりと併せて、空地・空家等を活用しつつ、日常生活支援機能の維持・充実や、交流環境の充実、良好な住宅の立地誘導など、賑わいある地区形成を図ります。

◆回遊性の高いアメニティ空間の形成

- ・ゆとりある歩行空間やパブリックスペースの確保、質の高い景観形成、各地域の自然・田園・歴史文化等の周辺地域資源を活かしたネットワーク環境の充実により、回遊性の高い、日常的に愛される駅周辺地域の形成を図ります。
- ・環境形成に際しては、各拠点の地域特性や周辺資源特性を十分に踏まえつつ、個性的な緑化や水辺空間の活用、歴史文化的なモチーフの導入など、各拠点が個性を競うような魅力ある空間形成を進めます。

◆情報発信の取組み

- ・拠点地区内の空地・空家の利用や住替え支援等に係る情報について、民間等との連携を図りつつ、提供促進を図ります。

市民等の取組みへの支援

◆情報発信の取組み

- ・拠点地区内の利用促進に資する交流イベントや場所の提供等の各種情報発信の取組みについて、支援します。

◆交流促進の取組み

- ・市民が自主的に、拠点地区内の施設・空間等を利用して、交流イベントを企画・開催したり、楽しみ方等を企画・提案・情報発信する取組みについて、支援を図ります。

行政施策の推進 (ハード・ソフト両面)	市民・行政が共に取組む協働	市民等の取組みへの支援
<p>◆<b>幹線道路網の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南北幹線道路の強化のため、枚方大和郡山線、国道168号線などの広域道路の整備を関係機関とともに推進します。</li> <li>・交通事故多発地域における道路改良や、交通安全施設の整備など、円滑な交通処理の対策を図ります。</li> </ul> <p>◆<b>公共交通拠点へのアクセス強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生駒駅周辺の都市計画道路など、都市拠点を支え、公共交通の利用促進を促すアクセス幹線道路について、整備を図ります。</li> <li>・北生駒駅など、主要拠点駅へのアクセスを向上させるため、地域の課題に応じて、周辺からのアクセス道路網や歩道の整備・充実等を図ります。</li> </ul> <p>◆<b>産業拠点を支えるアクセス道路の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北田原地区では、企業誘致を促進するため、適切な幹線道路の整備を行います。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学研高山第2工区では、関係機関との連携のもと、学術機能等の土地利用の検討・調整を図りつつ、必要な幹線道路の整備を進めます。</li> </ul> </div>	<p>◆<b>都市計画道路網のあり方検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期にわたって未着手となっている都市計画道路について、「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」に基づき、将来交通量や市民等のニーズを踏まえつつ、既存路線の活用や交通規制などを含めて整備の必要性を点検・検証し、必要に応じて変更・廃止などの見直しを検討します。</li> </ul> <p>◆<b>公共交通サービスの維持・充実の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・交通事業者・行政などで構成する組織において、今後の本市の公共交通に関する方策を示す計画を策定するとともに、計画に基づき、バス・鉄道サービスの維持・充実について、関係機関との連携のもと、取組みを図り、公共交通の利便性の向上を図ります。</li> <li>・公共交通サービスの空白地域において、公共交通サービスの利用促進と、高齢者も含めて車非利用者が移動しやすい環境づくりをめざし、費用対効果に十分留意しつつ、デマンドバスや乗合タクシーなど、地域住民等とバス・タクシー事業者が連携した日常的な足の確保方策について、検討を進めます。</li> <li>・駅周辺へのマイカー乗り入れ規制など、ノーマイカーデーを推進します。</li> </ul> <p>◆<b>産業拠点を支える公共交通サービスの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北田原地区では、幹線道路整備に合わせた公共交通サービスを検討します。</li> </ul>	<p>◆<b>学習機会拡充の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通、駐車・駐輪場、道路・交通対策等のあり方について、利用情報の提供促進や、利用促進に係る意識啓発に資する情報発信を図ります。</li> </ul> <p>◆<b>公共交通の利用促進の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が自主的に、公共交通利用と併せて、企画・開催するような交流イベントの取組みについて、支援を図ります。</li> </ul> <p>◆<b>迷惑駐車等の抑制に関する取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアによる迷惑駐車・駐輪等の取締まりを支援・推進します。</li> </ul>

行政施策の推進 (ハード・ソフト両面)

市民・行政が共に取組む協働

市民等の取組みへの支援

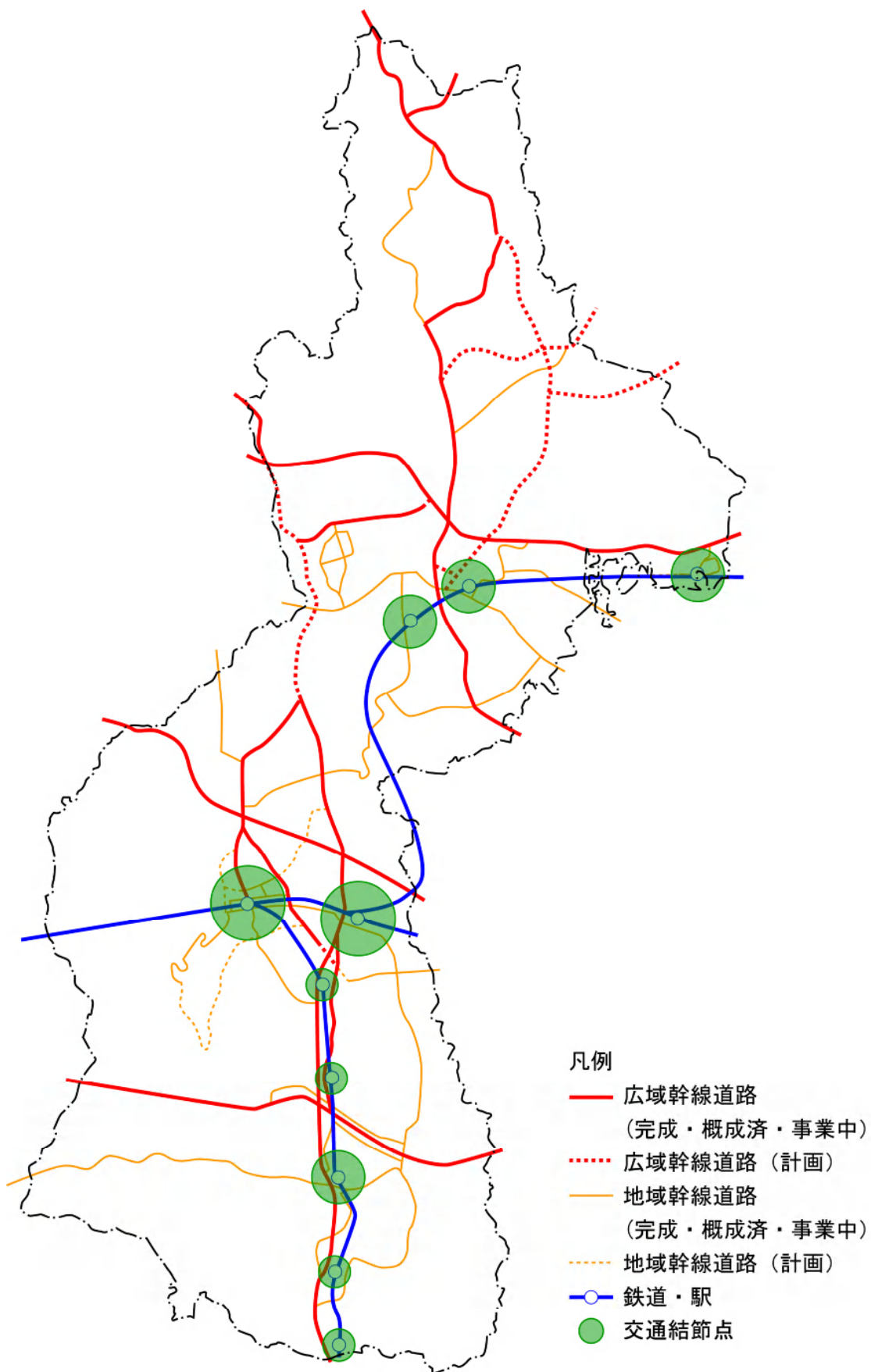
◆自転車の利用の対策の推進

- ・生駒駅・東生駒駅・白庭台駅・学研北生駒駅周辺において、自転車等放置禁止区域に指定し、放置自転車等の撤去を行います。
- ・マイカー利用のみに頼らない生活スタイルの普及をめざし、自転車通行空間の充実や、電動アシスト自転車の普及支援、レンタサイクルの活用促進、自転車シェアリングの支援など、自転車利用を促進する取り組みを検討していきます。

◆駅周辺の駐車・駐輪対策の推進

- ・生駒駅・東生駒駅周辺を違法駐車等防止重点地域に指定し、交通指導員による巡回・啓発活動を推進します。
- ・生駒駅北口開発と併せて、駐車場の拡充を図るとともに、各鉄道駅について、空地等を活用しつつ、関係機関と連携しつつ、地域の実情・課題に応じた駐車・駐輪施設の充実を検討していきます。

交通体系の方針図

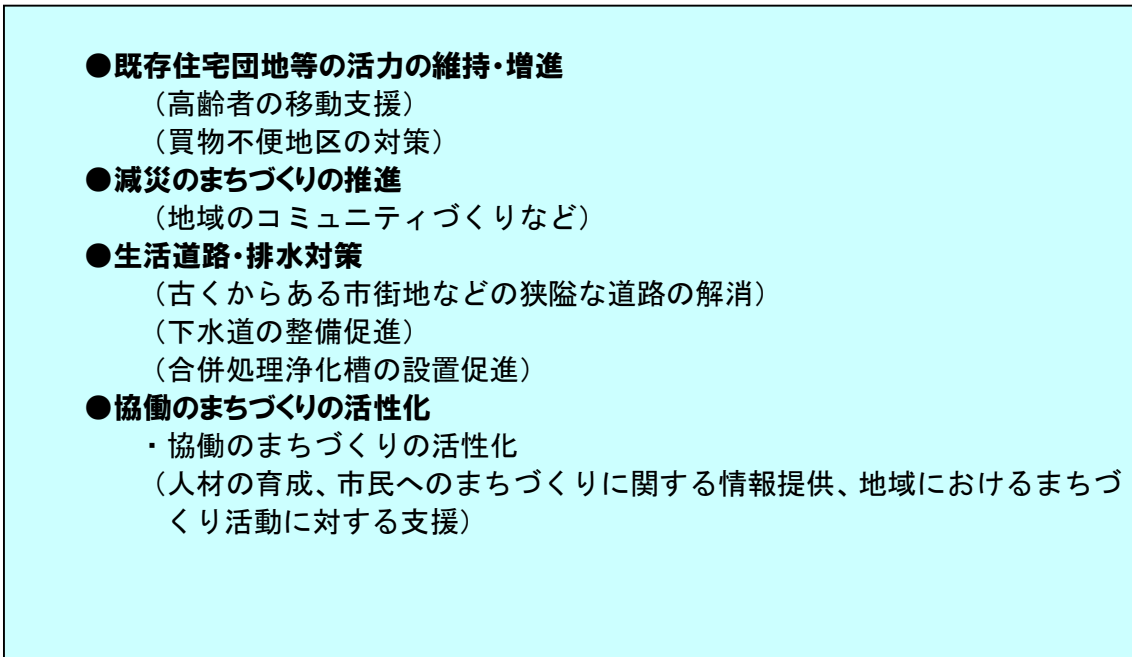




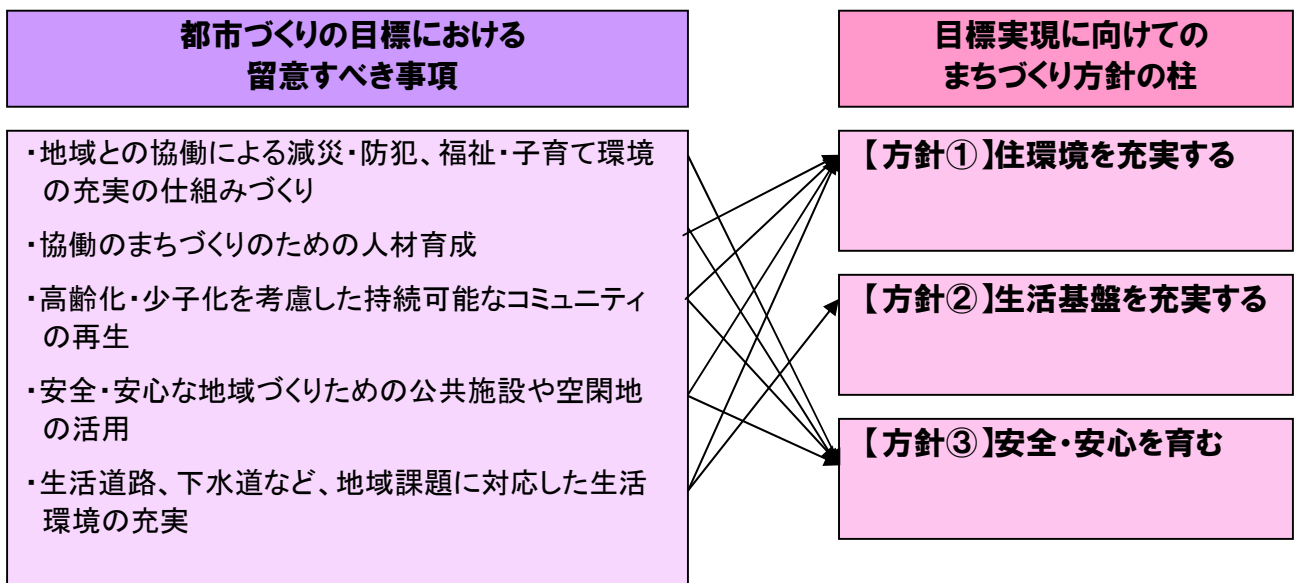
## 2-4. 「みんなが住み続けられる安心まちづくり」の方針

### 1) 目標実現に向けてのまちづくり方針の柱

#### 【目標に係る課題】



(注) 前回提示の主な課題や議論を踏まえ整理



## 2) 目標実現に向けてのまちづくり方針

### 方針 1

### 住環境を充実する ～ 地域の実情に応じて、住環境をみんなで充実していこう ～

行政施策の推進 (ハード・ソフト両面)	市民・行政が共に取組む協働	市民等の取組みへの支援
<p><b>◆市営住宅の適正な維持管理の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の適切な維持管理により、建築物の長寿命化と、良好な住宅環境を維持するとともに、高齢者等に配慮した居住空間のバリアフリー化を進めます。</li> </ul>	<p><b>◆既成市街地における、居住環境の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路や公園などの都市基盤が十分に整備されていない既成市街地では、地区計画制度等を活用しつつ、地域の合意形成を進めながら、木造老朽家屋の更新・不燃化や、協調建替、共同化等を図り、併せて、狭い道路の拡幅、セットバックや、オープンスペースの確保など、居住環境の向上を誘導していきます。</li> </ul> <p><b>◆低・未利用地を活かした、ゆとりある住宅地の整備・誘導</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域内の宅地化農地や未利用地を含む地区では、周辺環境との調和に留意しつつ、地区計画制度や面的な整備手法等を活用しつつ、地域の合意形成を進めながら、都市基盤の伴った宅地整備の誘導とともに、自然や田園環境との共生をめざした、ゆとりある良好な居住環境の形成を誘導していきます。</li> </ul> <p><b>◆古くからの大規模住宅団地のエリアマネジメント取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古くからの大規模住宅団地や既成市街地において、高齢化や団地の老朽化に伴う環境の荒廃化の抑制や、団地内コミュニティや自治活動等の活性化が図れるよう、空地・空家のアメニティ・交流空間としての利活用促進や、公共施設の維持・管理、日常生活サービスの充実、住み替えや2世帯居住等への支援を図るなど、地域住民が主体的に取組むエリアマネジメントの活動について支援と誘導を図ります。</li> </ul>	<p><b>◆良好な地域づくりへの取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>良好な住環境の維持・向上に向けて、地域住民が学んだり話し合ったりする自治会等の活動について、情報発信や相談など支援を図ります。</li> </ul> <p><b>◆地区計画等のまちづくりの取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>良好な住環境の維持・向上に向けて、地区計画制度や景観法等の既存制度等の活用促進をめざし、各種情報の提供や相談、専門家派遣など、地域住民の一体となった取組みや人材育成を支援します。</li> </ul> <p><b>◆住宅改良等の情報発信の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民全てが高齢期を迎えても、住み慣れた地域・住宅で、安心・安全な生活が送れるよう、耐震改修やリフォーム、バリアフリー化など、住宅の改良等に資する各種情報の発信を支援します。</li> </ul>



**方針  
2**

**生活基盤を充実する**

～ 生活基盤をみんなで充実し、持続可能な地域づくりを進めよう ～

**行政施策の推進 (ハード・ソフト両面)**

**市民・行政が共に取組む協働**

**市民等の取組みへの支援**

**◆上水道の安定供給の推進**

- ・安定した水道水の供給を図るため、将来の企業立地動向と需要を踏まえつつ、水道水源の確保を図ります。
- ・水質の維持・浄水技術の向上のため、浄水場の統合・改良を進めます。
- ・雨水などを利用する手法の調査・検討を図り、水資源の有効活用を進めます。

**◆下水道の整備推進**

- ・公共下水道の整備とともに、合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の設置を促進し、快適な生活環境づくりと河川水質の向上を図ります。
- ・竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠などの下水道施設の適正な維持・管理を図ります。

**◆廃棄物処理施設の整備と資源循環型社会の推進**

- ・清掃リレーセンターおよび清掃センターの適正な管理・運営に努め、処理能力の維持・向上を図ります。
- ・資源ごみの適正な分別・回収するシステムの整備を推進し、リサイクル拠点の整備およびBDFの利活用を図ります。
- ・新たなエネルギー(バイオマス、太陽光、雨水など)を利活用する取組みの調査・検討を進めます。

**◆協働による狭隘な生活道路の改善と、歩行環境の充実**

- ・既成市街地等における、安全面や防災面で問題がみられる狭い主要生活道路については、日常生活における快適で便利な交通を確保するため、地権者の協力を得ながら、車両通行規制による安全な通行の確保や、道路拡幅や歩行空間の整備に努めます。

**◆生活排水対策の取組み**

- ・下水道への接続、合併処理浄化槽への転換、浄化槽や宅地内配水設備の適正な維持管理について、指導・誘導を図ります。

**◆生活排水対策の取組み**

- ・下水道への接続、合併処理浄化槽への転換、浄化槽や宅地内配水設備の適正な維持管理について、市民への啓発と理解の推進を図ります。

**◆資源循環型社会への取組みの支援**

- ・ごみの減量・発生抑制・リサイクル促進に向けて、市民への啓発活動や情報提供を図ります。
- ・ごみの不法投棄を防止するため、市民への啓発等の情報発信や学習機会の拡充を支援します。
- ・市民が自主的に行う、環境美化等の取組みを支援します。

行政施策の推進（ハード・ソフト両面）

◆防災まちづくりの推進

- ・市が管理すべき河川・水路について、地域の現状に配慮した治水対策を講じるとともに、竜田川、富雄川等の一級河川の改修を県に働きかけていきます。
- ・大和川流域の総合治水対策として、ため池治水利用施設や雨水貯留浸透施設の整備を行います。
- ・市有建築物や避難施設の早急な耐震診断と適切な改修を実施します。
- ・既存の公園の防災機能の強化について、検討していきます。
- ・災害の抑制を図るため、減災に資する自然地等の保全を図るとともに、防災上問題があり宅地利用に適さない土地については、宅地利用の規制・誘導を検討していきます。

市民・行政が共に取組む協働

◆都市基盤の防災対策の取組み

- ・上・下水道、電気、ガス、通信などのライフラインについて、災害時における被害の軽減を図るため、耐震化を推進します。
- ・ため池崩壊を未然に防ぐため、マニュアルシートの作成を指導し、適切な維持管理を支援していきます。

◆市街地の耐震化・不燃化の取組み

- ・道路が狭く木造老朽建築物が密集する既成市街地において、建築物の耐震化の促進、建物の更新と併せた公園やオープンスペースの確保、セットバック等による生活道路の拡幅など、市街地の防災性の向上を図っていきます。

◆災害時応急体制の強化

- ・地震等災害発生時に、的確な判断に基づき行動ができるよう、災害時の情報処理方法や対応をマニュアル化し、情報システムとして整備します。
- ・災害時要援護者や観光客も含めた的確な避難が図れるよう、要援護者情報の把握に努めるとともに、関係機関等との連携のもと、避難・誘導體制の強化を図ります。

市民等の取組みへの支援

◆市街地の耐震化・不燃化の取組みの支援

- ・一般建築物の耐震診断・改修の支援を継続し、耐震化を推進していきます。

◆防災意識の啓発と自主防災体制の強化

- ・市民・企業の防災意識の向上を図るため、様々な方法で、防災に対する情報提供を図ります。
- ・自主防災組織の結成を促進するとともに、住民等の防災訓練への参加促進を図ります。

行政施策の推進（ハード・ソフト両面）

◆道路のバリアフリー化と交通安全対策の推進

- ・安全で快適な歩行空間を確保するため、人や車の交通量が多い鉄道駅周辺や公共施設集積地周辺等では、歩道の設置や段差の解消、手摺り等の設置など、道路のバリアフリー化を推進します。
- ・交通事故が多発する交差点や危険箇所において、信号機や横断歩道などの設置を関係機関に要望するとともに、街灯、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設を整備・管理します。

◆公共施設のバリアフリー化

- ・庁舎や学校施設、保育施設など、各種の公共施設において、高齢者や障がい者はもちろん、子どもや妊婦、ベビーカーが安心して移動できるよう、段差の解消やスロープ・手摺の設置など、バリアフリー化を図ります。

◆中核的な医療施設の設置推進

- ・二次救急医療などを担う地域の中核的な病院の設置を図るとともに、周辺のバリアフリー化や公共交通等のアクセスしやすい環境の充実等を図ります。

市民・行政が共に取組む協働

◆高齢者福祉等の支援環境の充実

- ・自治会等と連携しつつ、高齢者サロンとして活動できる場所の拡大を図ります。
- ・地域福祉活動のための拠点の整備を支援し、住民の福祉活動への参加や地域の交流を促進します。

◆子育て支援環境の充実

- ・宅地開発が進む地域で増加する保育需要に対応するため、私立保育所を開設し、待機児童の解消を図ります。
- ・子育て支援に関する研修会や育児教室などの各種教室など、誰もが子育てに興味を持ち参加できるような機会を拡大します。

◆空地・空家や駅周辺の利便性を活かした各種交流環境の充実

- ・身近で日常的な交流環境（高齢者福祉、子育て支援、コミュニティ活性化）等の充実に向けては、地域の空地・空家の活用や、最寄駅周辺での導入検討など、地域住民ニーズを踏まえつつ、有効な取組みを誘導・促進していきます。

市民等の取組みへの支援

◆安全・安心な地域づくりへの取組み

- ・安全・安心な地域づくりに向けて、地域住民が学んだり話し合ったりする自治会等の活動について、支援を図ります。
- ・各種情報の提供や相談、専門家派遣など、地域住民の一体となった取組みや人材育成を支援します。